



平成 26 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 アートネイチャー  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛  
(東証第一部・コード7823)  
問 合 せ 先 取締役兼上席執行役員経営企画部長 内 藤 功  
電 話 03-3379-3228

## 株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 10 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正について、決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式の分割を行うものであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 26 年 10 月 31 日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	17,170,200 株
②今回の分割により増加する株式数	17,170,200 株
③株式分割後の発行済株式総数	34,340,400 株
④株式分割後の発行可能株式総数	110,880,000 株

(注) 1. 株式分割前の発行済株式総数は、平成 26 年 10 月 15 日現在のものです。

2. 本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 26 年 10 月 16 日	(木曜日)
②基準日	平成 26 年 10 月 31 日	(金曜日)
③効力発生日	平成 26 年 11 月 1 日	(土曜日)

(4) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 26 年 11 月 1 日（効力発生日）以降、新株予約権（ストックオプション）の行使時の 1 株当たりの払込金額は以下のとおり調整されます。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 18 年 3 月 9 日臨時株主総会決議 新株予約権	300 円	150 円
平成 24 年 6 月 21 日定時株主総会決議 新株予約権	1 円	1 円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 11 月 1 日（土曜日）をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,544 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,088 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款変更取締役会決議日 平成 26 年 10 月 15 日 （水曜日）  
定款変更効力発生日 平成 26 年 11 月 1 日 （土曜日）

4. 配当予想の修正について

上記の株式分割に伴い、平成 26 年 5 月 14 日に公表しております平成 27 年 3 月期の配当予想を以下のとおり修正いたします。

基準日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期	期末	合計
前回予想 (平成 26 年 5 月 14 日)	25 円 00 銭	30 円 00 銭	55 円 00 銭
今回修正予想	25 円 00 銭 (注 1)	15 円 00 銭	－円－銭 (注 2)
前期実績 (平成 26 年 3 月期)	25 円 00 銭	30 円 00 銭	55 円 00 銭

(注 1) 今回の株式分割は、平成 26 年 11 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 26 年 9 月 30 日とする平成 27 年 3 月期第 2 四半期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

(注 2) 株式分割を考慮しない場合の年間予想配当金の合計は、1 株当たり 55 円となり、前回予想からの実質的な変更はありません。

以上